

鞍手町子ども読書活動推進計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集の概要

意見の募集期間	平成26年8月1日～平成26年9月1日
意見の周知方法	町ホームページ、公共施設（役場・中央公民館・総合福祉センター）へのポスター掲示及び同施設での閲覧）
意見の提出方法	電子メール、郵便、FAX、持参

2 意見内容とその対応

パブリック・コメントで提出された意見を、11月4日に実施された第2回鞍手町子ども読書活動推進計画策定委員会にて検討した結果、鞍手町子ども読書活動推進計画（案）を一部変更しました。

パブリック・コメント実施時	変更後
目次の体裁が不備	体裁を整える
第4章 子ども読書活動推進計画の内容 〈施策1〉地域家庭における読書活動の推進	第4章 子ども読書活動推進計画の内容 〈施策1〉地域家庭における読書活動の推進 学校との連携による「ノーテレビ・ノーゲームの日・家庭読書の日」の推進
〈施策3〉学校における読書活動の推進	〈施策3〉学校における読書活動の推進 家庭との連携による「ノーテレビ・ノーゲームの日・家庭読書の日」の推進
〈施策6〉読書環境の整備・充実	〈施策6〉読書環境の整備・充実 中央公民館や学校の図書室に司書を配置
〈施策7〉図書館間および学校図書室との連携 中央公民館図書室と学校図書室の連携 団体貸し出しの促進及び司書教諭との連携	〈施策7〉図書館間および学校図書室との連携 中央公民館図書室と学校図書室の連携 団体貸し出しの促進、司書との連携、各図書室間で蔵書を迅速に検索し、相互貸借を行う
アンケート調査の回答人数がない	回答人数を記載

3 提出されたご意見及び教育委員会の考え方

No.	ご意見	ご意見に対する考え方	区分
1	最新の本、話題の本、DVDの貸し出しなど、グローバルな施設自体の改善を考えてほしい。学習室の整備も必要だと考える。	中央公民館図書室の利用者増加に向けて、最新の本、話題の本の入荷は、これまでどおり積極的に取り組みます。DVDの配架については現在のところ	C

		<p>予定はありません。施設の改善については、平成23年度に町民ホールに書棚を設置しましたが、より利用しやすい環境を検討します。学習室としても利用されている2階図書室については、席数は現状を維持し、辞書の購入等、学習しやすい環境整備に努めます。</p>	
2	<p>子どもの読書の自立は、家庭又は本への理解がある大人たちの応援が必要と思われる。その体制づくりと、親への啓蒙がなされるべき。</p> <p>子どもの読書は聞く読書から始まる。鞍手町では、ブックスタート及び保育所・小学校で読み聞かせは行われているが、家庭での読書の在り方が気になる。</p> <p>本好きな家庭の子は、聞く読書から自分で読む読書へとスムーズに自立するでしょうが、そうでない子は、大人たちが「この本面白いよ」といった誘導が必須ですし、最初の方は大人が読んであげる必要があります。</p> <p>大人たち、親たちへの啓蒙と親子読書の推進が必要。</p>	<p>子どもの読書に対する関心を高めるため、司書の配置をすすめ、大人を含めた家庭での読書活動等の推進について、検討していきたいと思います。</p>	A
3	<p>目次の体裁に不備があり見づらい。</p> <p>アンケート調査について、実施した人数が記入されていない。</p> <p>第3章と第4章を分けずに1つの章にまとめた方がわかりやすいと思う。</p> <p>「はじめに」や「第1章 1 策定の意義と目的」「第1章 4 計画策定の背景」及び第4章の中で、子どもの「読書離れ」「活字離れ」の原因と</p>	<p>目次にページを打ち、本文中の章・項目と整合させ体裁を整えました。</p> <p>各学年の回答人数を記載しました。</p> <p>第3章・第4章はまとめず、そのまま記載します。</p> <p>家庭で読書をしない子どもに読書習慣を定着させるためには、本に親しむきっかけを作る必要があります。そのためには、まずインターネットや携帯電話に向けられている興味・関心を、本に向けさせなければなりません。</p>	A

<p>して、インターネット、携帯電話などの影響が指摘されているが、具体的な取組みの中では、これらの影響を直接、取り除くような施策は必要ないのか。</p> <p>取り上げられている具体的事業の多くは、現在すでに実施されている事業であり、不十分ではないか。</p> <p>また、乳幼児、小学校、中学校、高校のそれぞれの年代で読書活動に対する取組み方が違うので、年代にあった具体的な取組みを示すべき。</p> <p>第4章〈施策3〉学校における読書活動の推進の具体的事業の図書室の運営向上の中では、学校図書司書を配置するとあるが、〈施策7〉図書館間および学校図書室との連携の具体的事業の中央公民館と学校図書室の連携の中では、司書教諭となっており、資格は全く違うが、両方とも配置するのか。また、司書か司書教諭を小中学校各学校にどのように配置するのか具体的にすべき。</p> <p>中央公民館図書室や小中学校の図書室にどのような本があるか、図書検索システムを連携させて、どの図書室からでも見たい本を探せるようにしたらどうか。</p>	<p>そこで、テレビ・ゲーム・インターネット・携帯電話を使わないことを推奨する「ノーテレビ・ノーゲームの日・家庭読書の日」を設け、学校と連携して家庭内での読書を推進します。</p> <p>年代にあった具体的な読書活動の取組みについては、司書の配置をすすめ、推進できる体制が整い次第、専門的な視点で取り組むよう検討します。</p> <p>中央公民館図書室と学校図書室の連携に向けて、司書の配置を検討します。</p> <p>図書検索システムを連携させることについては、規格の統一などで費用と時間を要するため、検討課題とします。現状においては、蔵書の検索結果を学校間や中央公民館図書室で迅速にやり取りし、相互で貸借できるよう体制づくりを進めます。</p>	
---	--	--

【区分の説明】

A…意見を計画等に反映するもの

B…意見が既に反映されているもの

C…意見を今後の参考とさせていただくもの

D…意見を反映する見込みのないもの